

令和5年3月

関係各位

社会福祉法人燕市社会福祉協議会

適格請求書発行事業者登録番号のご通知

令和5年10月1日から、複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が開始されます。

適格請求書等保存方式の下では、管轄税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」（インボイス）等の保存が仕入税額控除の要件となります。

つきましては、本会は「適格請求書発行事業者」の登録が完了いたしましたので、下記のとおりご通知いたします。

記

登録番号： T5110005006225

名称： 社会福祉法人燕市社会福祉協議会

登録年月日： 令和5年10月1日

所在地： 新潟県燕市吉田日之出町1番1号

以上